

(埼玉県公立高等学校「入学者選抜実施要項」抜粋版)

埼玉県立与野高等学校
〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西2-8-1
TEL 048(852)4505(代表)

「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」「私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合に必要な手続等」並びに「帰国生徒特別選抜による募集」については、別に資料(「令和2年度 生徒募集要項(別編)」)を作成しているので本校に請求すること。

第1 募集人員及び出願資格等

- 1 募集人員
全日制の課程 普通科 9学級 360名(男女共学)
- 2 出願資格
出願資格は、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者とする。
(1) 令和2年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
(2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
(3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
(4) 原則として保護者とともに県内に居住している者
- 3 通学区域
通学区域は設けない。

第2 一般募集

- 1 一般募集における出願資格
第1の「2 出願資格」に該当する者
- 2 出願手続
 - (1) 出願書類
 - ア 入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)
 - イ 入学選考手数料
 - (ア) 入学選考手数料(2,200円)として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。
 - (イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。
 - ウ 調査書(様式1)
 - 災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。
 - エ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)
 - 過年度の卒業生が出願する場合は、提出する必要はない。
 - オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。
 - (2) 出願書類の提出方法
 - ア 志願者が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付期間	令和2年2月14日(金)を配達指定日とすること。	令和2年2月17日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月18日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本 校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。	窓口に持参する。
受検票の交付	本校より、「受検票」(様式5-2)を2月17日(月)までに投函する。	本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」(様式5-2)を交付する。

イ 出身中学校長(在学中中学校長を含む。以下同じ。)が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間 及び 受付期間	令和2年2月14日(金)を配達指定日とすること。	令和2年2月17日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月18日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本校及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。

3 併願
県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

4 志願先変更

(1) 期間

志願者は次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。
ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和2年2月20日(木)から2月21日(金)まで
受付時間は、2月20日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月21日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続を完了させること。

なお、志願先変更の手続きは、郵送によることはできない。

ア 入学選考手数料

(ア) 本校から全日課程の他の県立高等学校へ変更する場合は、改めて納入する必要はない。

(イ) 定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙(1,250円)**を貼って、消印しないで提出すること。

(ウ) 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納入すること。

(エ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。

ウ 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合、本校校長は「志願先変更証明書」(様式9)を交付する。

5 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

6 学力検査

(1) 志願者は、令和2年2月28日(金)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査の受検をする場合は「7 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。

英語にはリスニングテストを含む。なお、本校では、数学及び英語の学力検査において「学校選択問題」を実施しない。

(4) 学力検査会場は、本校とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休	10:35~11:25 (50分)	休	11:45~12:35 (50分)	昼	13:30~14:20 (50分)	休	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数学	憩	社会	食	理科	憩	英語

(6) 学力検査の配点等については、選抜要領で定める。

(7) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続きについては別に定める。

7 追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、5教科全ての学力検査が受検できなかった志願者は令和2年3月4日(水)に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」(様式16)を令和2年3月2日(月)正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。なお、本校では、数学及び英語の追検査において「学校選択問題」を実施しない。
- (5) 追検査の会場は本校とする。
- (6) 追検査の日程、配点等は、学力検査による。

8 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

1	日時	令和2年3月9日(月)午前9時
2	場所	本校
3	方法	受検番号を掲示する。 受検票を確認し、選抜結果通知書(様式7)を入学許可候補者に交付する。

- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、必要書類を受け取る。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧を学校別にホームページに掲載する。掲載時刻等の詳細は別に定める。
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

9 成績及び諸活動等の記録通知書

出身中学校長は、「調査書、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表作成要領」に定めるところにより、「成績及び諸活動等の記録通知書」(様式2)を作成し、令和2年2月3日(月)までに、志願者の保護者に通知すること。

10 その他

- (1) 県内の中学校を卒業する見込みの者(卒業者を含む)で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定める。
- (2) 入学許可候補者を対象とした説明会は、令和2年3月19日(木)に行う。詳細については、「令和2年度入学のしおり」(選抜結果通知書とともに交付する)を参照すること。

(文中の「様式1」～「様式17」は全て「令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜要項による。」)